

フラワーフェスティバル由木 出店規程

1. 出店条件

祭典に相応しい飲食・物品販売等の出店とします。

但し、下記の内容に該当し違反が認められた場合、出店をお断りするとともに出店料の返金はいたしません。

- (1) 東京都暴力団排除条例に該当する団体、個人。
- (2) 反社会团体及び政治等宣伝活動を目的とした団体、個人。
- (3) 日本国の輸出入取引関係法規に抵触するもの、あるいはその恐れのあるもの。
- (4) 偽ブランドまたは類似ブランド品等の販売を行うもの。
- (5) 発電機は使用禁止。電気・気体燃料を使用する火気使用器具の不正な使用。また、周囲に物を置くなど消防活動上支障のある行為にあたるもの。
- (6) 食料品については、別紙「臨時出店者が出店する場合には・・・」に抵触し、食品衛生法に違反している。又は、内容及び添加物などの問題のあるもの。
- (7) 飲食の販売については、保健所の承認が得られないもの。
詳しくは別紙「臨時出店者が出店する場合には・・・」をご確認ください。
 - * 1 ブースにつき 1 品目。
 - * 喫茶類 1 品目または酒類 1 品目と、他の 1 品目と併せて提供することは可。
- (8) 本祭典で取得した出店権利を他の者に譲渡または名義貸をした団体、個人。
- (9) 関係所管の指示に従わない団体、個人。
- (10) 他の出店者の迷惑となるもの。
- (11) 祭典委員会が相応しくないと判断したもの。
- (12) 規定の場所以外（テント、移動販売車含む）での喫煙は禁止。

2. 出店の形式

出店は、全て出店者の責任と経費負担となります。

3. 販売行為について

- (1) 主催者に申請したもの以外の販売等や他出店者への営業妨害、来場者への過度な呼び込みや勧誘、出店施設からはみ出し等を禁止します。
- (2) 取扱商品に関して、購入者からの返品、取り替え、修理等の要請及び苦情があった場合は、出店者の責任と費用で、速やかに対処すること。

4. 出店者の実演及び食品の販売について

- (1) 出店には、実演も可能です。但し、危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は、禁止又は制限をすることがあります。
- (2) 取扱食品については祭典委員会が取りまとめて保健所に届出を行いますので、「行事における臨時出店届」を記入し、祭典委員会に提出してください。
その際、営業許可書等がある場合は許可書の写しを提出してください。
- (3) 食料品の取扱について
設備の要件、公衆衛生及び食品の取り扱い等については、東京都福祉保健局・保健所の発行している「臨時出店者が出店する場合には・・・」の要件に準じてください。

5. ゴミの処理、清掃

- (1) 全ての出店者は搬入、搬出時及び開催期間中に出店テントより発生するゴミは全て各出店者側で責任を持って処理(持ち帰り)願います。
- (2) 出店期間中(搬入・当日・撤去)は必ず出店者側でブースの周辺の清掃を実施、会場内環境美化に協力ください。
- (3) ゴミの対応への協力及び飲食販売用の容器につきましても回収をお願いします。
- (4) 全ての出店者は、包装等の簡素化など極力ゴミを出さないよう創意工夫をお願いします。

6. 事故の防止及び責任

- (1) 出店者は、事故発生の防止に努めること。
- (2) 祭典委員会は、事故防止をはかるために、出店者に作業の中止を求めることもあります。
- (3) 出店者のかかわる行為によって事故が発生したときは、該当出店者の責任において解決すること。
- (4) 消防署の指導により火気器具の燃料は電気・プロパンガスのみとし、使用する場合はブース内に消火器(粉末10型)を設置し、火気器具の取り扱いは十分に注意及び転倒防止の固定をすること。また、火気周辺に可燃物を置かないこと。
- (5) 八王子市公園課及び公園指定管理者からの指導により、公園内への車両の進入・退出については万一の事故に備え、事前に「車両進入届」、「車検証(写)」及び「任意自動車保険証(写)」の提出が必要です。(事前申請車以外の進入は認められません。提出いただいた内容は、フラワーフェスティバル由木以外には使用いたしません。)
- (6) 公園内及び駐車場内での事故等について、祭典委員会は一切責任を負いません。

7. 誓約書の提出について

平成23年10月1日の東京都暴力団排除条例の施行に伴い、すべての出店者及び従事者から「誓約書」を提出していただきます。

8. その他

- (1) 電気設備は災害防止のため、夜間にご利用できません。
- (2) 水場や排水溝及び植込地には、油・汚水・粉もの等を流さないこと。
- (3) 本規程に記載のない事項については、祭典委員会の指示に従うこと。

以上の事項を厳守して、相互間の協力を図り、祭典に相応しい運営のご協力をお願い申し上げます。